

ヘッジ会計

1. ヘッジ会計の基礎

*ヘッジ取引の定義

「ヘッジ取引とはヘッジ対象の資産又は負債に係る相場変動を相殺するか、ヘッジ対象の資産又は負債に係るキャッシュ・フローを固定してその変動を回避することにより、ヘッジ対象である資産又は負債の価格変動、金利変動及び為替変動といった相場変動等による損失の可能性を減殺することを目的として、デリバティブ取引を手段として用いる取引をいう。」

（企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」96項）

①相場変動を相殺するためのヘッジ

現物資産の価格変動、固定利付資産・負債の金利変動等による時価の変動（通常は下落）を減殺するためのヘッジ

②キャッシュ・フローを固定するためのヘッジ

予定取引（予定仕入、予定売上、予定借入等）を実行するまでの間に価格または金利等が変動することによって、予定取引に係るキャッシュ・フローが変動するリスクを減殺するためのヘッジ

*通常は、

- ヘッジ対象＝現物の資産または負債（原価評価または純資産直入型時価会計）
- ヘッジ手段＝デリバティブ（時価評価・損益直入型時価評価）

*ヘッジ会計が適用される主なケース

ヘッジ対象	損益認識のミスマッチ
原価等で評価されている商品や借入金	ヘッジ手段のデリバティブの評価差額は発生時に損益として認識されるが、ヘッジ対象の相場変動等は売却または利息計上を通じて認識されるため、ヘッジ手段の損益認識が先行する。
非連携型の時価会計が採用されている場合（その他有価証券の場合など）	ヘッジ対象の評価差額は原則として純資産に直入されるため（部分資本直入法の場合は別）、ヘッジ手段の損益認識が先行する。
予定取引	ヘッジ対象の予定取引が実行されるまでは資産・負債がオンバランスされないため、ヘッジ手段の損益の認識が先行する。

*ヘッジ会計の方法

①繰延ヘッジ会計	時価評価されているヘッジ手段の損益または評価差額を、ヘッジ対象の損益が認識されるまで繰り延べる方法（原則的方法）
②時価ヘッジ会計	ヘッジ対象の相場変動等を、ヘッジ手段の損益が認識される時点で損益として認識する方法（特例的方法）

2. ヘッジの会計処理【設例】

(A) 相場変動を相殺するためのヘッジの会計

A社は2003年1月1日現在、国債（取得原価100円、償還日2003年9月20日）を額面で10億円保有している。A社は6月1日に予定している工場の建設資金に充てるために同日にこの保有国債をすべて売却する予定である。そこで、A社はこの保有国債の価格下落リスクを削減したいと考え、同日、債券先物を単価102円で売り建てた。

①3月31日の決算日現在、国債の時価は98円に下落し、債券先物の時価は100円に下落した。

②6月1日、国債を単価97円で売却するとともに、債券先物を単価99円で決済した。

I. 国債を売買目的有価証券として保有している場合（単位：万円。以下同じ）

① (有価証券運用損益) 200	(売買目的有価証券) 200
(先物取引差金) 200	(先物利益) 200
② (現金) 9,700	(売買目的有価証券) 9,800
(有価証券運用損益) 100	
(先物取引差金) 100	(先物利益) 100
(現金) 300	(先物取引差金) 300

ヘッジ対象（国債）の損益もヘッジ手段（債券先物）の損益も同じ会計期間に認識される。

↓
ヘッジ会計不要

II. 国債をその他有価証券として保有している場合（全部純資産直入法を採用し、評価差額は翌期に洗替え。実効税率を40%と仮定）

① (繰延税金資産) 80	(その他有価証券) 200		ヘッジ対象
(有価証券評価差額) 120			
(先物取引差金) 200	(先物利益) 200		ヘッジ手段
(先物利益) 200	(繰延先物利益) 200		
② (その他有価証券) 200	(繰延税金資産) 80		
	(有価証券評価差額) 120		
(現金) 9,700	(その他有価証券) 10,000		ヘッジ対象
(有価証券売却損) 300			
(現金) 300	(先物取引差金) 300		ヘッジ手段
(先物取引差金) 100	(先物利益) 300		
(繰延先物利益) 200			

ヘッジ対象（国債）の損益が認識されるまで、ヘッジ手段（債券先物）の損益を繰り延べる。

↓
繰延ヘッジ会計を採用

【B】 キャッシュ・フローを固定するためのヘッジの会計

A社は原価（＝簿価）100の商品を数ヶ月後に販売する予定であるが、その間の価格下落による売上の減少をヘッジするために、2003年2月15日にこの商品を101円で売却する先物売契約を交わした。

①3月末日の決算日時点で、この商品の時価は97円に、先物は98円に下がった。

②5月30日に先物取引を96円で買い戻し決済し、商品を95円で売却した。

①	(商品には3円の含み損)			ヘッジ対象
	(先物取引差金) 3	(先物利益) 3		ヘッジ手段
	(先物利益) 3	(繰延先物利益) 3		
②	(売掛金) 95	(売上) 95		ヘッジ対象
	(売上原価) 100	(商品) 100		
	(先物取引差金) 2	(先物利益) 5		ヘッジ手段
	(繰延先物利益) 3			
	(先物利益) 5	(売上) 5		
	(現金) 5	(先物取引差金) 5		



正味の売上高： $95 + 5 = 101$ （予定した売上高と一致）

3. 予定取引をヘッジ対象とした繰延ヘッジ会計

予定取引の種類	予定取引実行時の会計処理	ヘッジ手段の損益のその後の処理
① 予定取引発生時に損益が直ちに発生する場合 (予定売上等)	予定取引実行時に繰延ヘッジ損益を当期の損益として処理し、原則としてヘッジ対象の損益に加減する。	該当なし
② 予定取引が資産の取得である場合	繰延ヘッジ損益を、取得した資産の取得原価に加減する。	取得資産が棚卸資産であれば売上原価に含まれ、固定資産であれば減価償却費に含まれる。
③ 予定取引が利付負債である場合	借入金等とは区別して計上する。	借入金等の利息の認識に合わせて償却し、支払利息に加減する。

【①のケース】 予定売上の価格変動によってキャッシュフローが変動するリスクを回避するためのヘッジ

数ヶ月後に販売する予定の商品（原価 100）の価格下落による売上キャッシュフローの減少回避するために商品先物売契約を交わした。その後の決算日現在の商品の時価は 98 で、先物には 2 の利益が発生した。数ヶ月後に 95 で販売を実行。そのとき先物を 95 で買い戻し決済した。なお、商品は原価法で評価。

決算日

(商品先物取引差金)	2	(商品先物取引利益)	2
(商品先物取引利益)	2	(繰延先物利益)	2

販売日（先物決済日）

(売掛金)	95	(売上)	95
(売上原価)	100	(商品)	100
(商品先物取引差金)	3	(商品先物取引利益)	3
(商品先物取引利益)	3	(繰延先物利益)	3
(現金預金)	5	(商品先物取引差金)	5
(繰延先物利益)	5	(売上)	5

【②のケース】 将来予定している資産の取得に要するキャッシュフローの変動を回避するためのヘッジ

2002年4月に予定している10百万ドルの原材料のドル建て輸入に関し、円安によるコスト増加を避けるため、2002年1月末に1ドル=110.00円で10百万ドルの為替予約（ドル買い・円売り）を交わした。なお、便宜上、直物レートと先物レートは同一と仮定する。その後の為替レートの変動は下記の通りであった。

決算日（3月31日）	114円
輸入日（4月30日）	120円
輸入代金支払日・為替予約決済日（5月31日）	122円

決算日

(為替予約差金)	40	(為替差益)	40
(為替差益)	40	(繰延為替差益)	40

輸入日

(原材料)	1,200	(買掛金)	1,200
(為替予約差金)	60	(為替差益)	60
(為替差益)	60	(繰延為替差益)	60
(繰延為替差益)	100	(原材料)	100

代金支払日・為替予約決済日

(為替予約差金)	20	(為替差益)	20
(現金預金)	120	(為替予約差金)	120
(為替差損)	20	(買掛金)	20
(買掛金)	1,220	(現金預金)	1,220